

第6章 計画の推進

1 「学び」の環境整備

市民が生涯学習に関心や意欲をもって、積極的、継続的に取り組むことができるように、「学び」の環境整備の充実を図ることが必要である。

生涯学習活動は、学習内容や学習方法、時期などが多岐にわたり、支援のためのきめ細かな環境整備が不可欠である。

多様な学習ニーズや現代的課題に対応するために、学習情報の収集や提供、学習相談体制、教育機関との相互連携、情報化の整備などの環境を整えて、生涯学習活動の活性化を図るとともに、学習者の地域貢献を支援する。

(1) 学習情報の多様な発信

本市では、インターネットの急速な普及に伴う市民ニーズの変化に対応するため、ホームページの拡充や市内のインターネット環境の充実などの行政情報提供システムを整備した。そして、生涯学習情報提供システムを構築したことにより、市民が、講座や教室などの学習機会、生涯学習関連施設、団体・サークルなどの学習情報について自由に検索できるようになった。現在、生涯学習ボランティアなどによって、公共や民間学習情報の調査研究を進めている。

今後は、大学、社会教育団体、ボランティア団体、NPO[☞]、民間教育事業者などの学習情報を幅広く収集し整理して、学習情報のデータベース化を図る。インターネットを使った学習機会の提供についても検討を進める。

また、学習意欲はありながら実際には生涯学習を行っていない市民が多いことから、市報や区報を活用するとともに、各公民館の機関誌などの拡充に努め、具体的な学習活動につながるような市民の学習ニーズに合った情報提供を行っていく。

さらに、必要な学習情報を市民に提供するだけでなく、市民が意見や情報を発信できるように、大学、社会教育団体、ボランティア団体、NPO[☞]、民間教育事業者などのホームページとのリンク[☞]や、団体やサークルの会員募集、情報発信を行うためのウェブページ[☞]の作成、情報交換するための掲示板の設置などについて検討する。

本市の生涯学習ウェブページ¹の機能を充実させ、学習情報のネットワーク化を進める。

(2) 学習相談体制の確立

学習意欲をもっていても、実際にどのように学習したらよいかよくわからないという市民には、学習情報の提供だけでは不十分である。

様々な相談に適切に対応し、援助するための学習相談が重要となる。

生涯学習センターなどで行っている学習相談をいっそう充実させるために、相談窓口の設備の充実を図るとともに、学習相談体制を確立する。

学習者のニーズに応じて学習内容や学習方法、学習のための設備・教材などの様々な相談に適切に対応する学習相談員を設けて、学習相談員を対象に専門的な研修を実施し、学習相談能力の向上を図る。

(3) 大学、民間を含めた教育機関の相互連携

学習機会の提供と学習活動の実施において、それぞれの教育機関が果たしている役割は大きく、積極的に相互連携していくことは、生涯学習推進にとって重要である。

また、市内には公共施設だけでなく、高等教育機関や各種学校、専修学校、私塾などの民間教育施設をはじめとした多くの生涯学習に関連する施設がある。これらとの連携も視野に入れ、官学や官民が連携して、市民の学習ニーズに応じていくという方策も積極的に検討する必要がある。

本市では、大学や専門学校といった高等教育機関と連携を図り、大学コンソーシアム²について検討を進めている。それぞれの大学がもつ特色をもち寄って、互いに交流や連携することなどでその成果を地域に還元したり、大学全体の魅力を高めたりすることをねらいとしている。大学コンソーシアム²を活用することで、市民の学びの場の充実を図ることが期待できる。また、民間事業者を含めた教育機関関係者との情報交換の場を設定して、現状や課題、目標を共有化し、連携を深めていく。そして、講座やイベントの開催など、教育機関との協働³事業を進める。

(4) 情報リテラシーの育成、情報環境の整備

情報環境の整備によって、情報を選択し活用できる能力や、情報モラルなどの情報社会に参画する態度などの情報活用能力の育成がいつそう期待できる。

市民の学習の場として学校の設備を有効活用し、市民の情報リテラシーの育成やデジタル・ディバイド（情報格差）の解消のための施策を行っていく。特に、パソコン利用率が低い高齢者への支援を強化する。インターネットや携帯電話の普及に伴い、メディア上の有害情報が深刻な問題となっていることから、有害情報に関する啓発活動の充実を図る。

(5) 社会教育施設の利用環境の整備・充実

市内の公民館は、合併時において従来どおり利用できるようにとの配慮から、開館時間や閉館時間、休館日、利用料金など、各館で利用環境がそれぞれ異なっている。

今後は、サービスの均一化を図り、利用環境について統一していく必要がある。

公民館では、開館時間や休館日を調整するほか、公平性と受益者負担の観点から、利用料金についても利用者に大きな負担とならないように配慮しながら、利用料金の統一を検討する。

また、図書館では政令市移行に伴い、各区の中で休館日が重ならないよう調整したり、各区の中心となる図書館では祝日も開館するなど、利用環境の統一を図った。

今後も市民からのニーズに応えるため、費用対効果を考慮しながら、開館時間や開館日の拡大などサービス水準の向上に向けて検討していく。

さらに、博物館や美術館、水族館など、その他の社会教育施設についても、利用環境の整備・充実に努める。

(6) 学校施設の開放

市民の幅広い学習ニーズに応えるために、学校施設を有効に活用できるよう施設の開放を推進する。体育館や音楽室をはじめ、学校施設を広く市民の学びの場として提供できるように、市民が活用できるシステムづくりを行う。



学校施設を活用した地域活動

2 「学び」の支援体制

(1) 指導者養成事業の拡充

市民が主体となって展開する生涯学習を活性化するためには、活動の企画、メンバー集め、メンバー同士の関係への目配り、広報や対外折衝など、各方面の力量を備えた指導者層の厚みをさらに増していく必要がある。

公民館の企画委員、サークルやグループ・団体のリーダー、パートナーシップ事業のコーディネーターなど、本市の生涯学習活動で主導的な役割を担う指導者を養成する。

① 実効性のあるボランティア養成事業の編成

学習経験を生かした社会活動への参加を促すために、学習から活動への道筋を明確に示すボランティア養成事業を実施していく。

具体的な活動内容や活動の拠点づくりの方法などを参加者が明確にイメージできるような、目的を絞り込んだ編成に努め、新たな指導者を養成する。

② 「ワークショップ型」事業への転換

指導者養成に向けた従来の取組は、レクチャーを受けて知識やスキルの習得・向上を図る「指導型」と、すでに活動に取り組んでいるグループ間で情報や意見を交換しあう「交流型」の事業とに大きく色分けできる。

今後は、これら両タイプの特長を生かすかたちで組み合わせた「ワークショップ型」にいっそう力を入れていく。

③ 企画力豊かな指導者の養成

生涯学習活動や社会活動への市民の主体的な関与を促すため、新規の講座や活動、イベントを企画実行する力量の向上につながる養成事業を、重点的に実施する。

④ 指導者の専門的力量的向上を支援する体制づくり

各分野で指導的な役割を果たしている市民を対象に、社会教育主事資格の取得を促すなど、生涯学習のエキスパートとしてスキルアップする機会を積極的に提供する。

⑤ 次世代を担う指導者の養成

「市民意識調査」によれば、現在では、生涯学習や社会活動を行っているのは50歳代以上に多く見られる。

この人たちが積み上げてきた成果を生かしながら、変化する時代に相応する発想豊かで実行力の備わった次世代の指導者養成に力を入れる。

(2) 生涯学習関係職員の研修機会の拡充

様々な価値観やライフスタイルが混在する現代では、生涯学習や社会活動に対する市民の認識も多様化している。

各方面から寄せられる要望に、適切なサービスを提供する役割を受けもつ生涯学習行政の担当者には、エキスパートとして高い力量と深い見識が要求されている。

また、合併によって市域が拡大した本市では、旧市町村でそれぞれ展開されてきた生涯学習や社会活動の個性や特長を生かしながら、政令市としての新潟らしさを確立するという課題への取組も急務となっている。

公民館職員、図書館職員をはじめ、小・中学校の教職員、各区役所の職員などの専門的な力量をいっそう向上させるため、効果的な研修プログラムを実施する。

① 対人サービスにかかわるスキルの向上

学習相談窓口に来訪する市民への適切な対応、ボランティアの人たちとの正確な意思疎通など、日常の行政サービスをスムーズに提供するうえで不可欠な、対人コミュニケーションのスキルアップに役立つ研修機会を拡充する。

② コーディネーターとしての力量の向上

生涯学習や社会活動をサポートする職員には、様々な事情に合わせて人材や情報を適切に配置したり、効果的に組み合わせたりできる、すぐれたコーディネーターであることが期待される。

そうした力量の向上を図るため、各自が日常の業務を通じて入手した情報や課題をもち寄り、職員間で意見交換を行い、市域全体と個別地域の双方について、問題を共有しながら状況認識を深める。

③ 企画力の向上

新規事業の発案や既存事業の改善に取り組むうえで必要な広い視野を育てるために、県内市町村や全国各地で展開されている先進的な生涯学習施策やユニークな取組について、見聞を広げるための研修機会を増やす。

④ スキルアップをサポートする研修体制の整備

社会教育主事資格の取得に対する支援体制の強化など、生涯学習にかかわる専門的な知識・力量の向上をサポートする職員研修制度を整備する。

⑤ 「学・社・民の融合」を促進する交流機会の拡充

小・中学校の教職員や生涯学習関係職員、地域教育コーディネーターなど、「学・社・民の融合」に向けた取組に各地区で従事しているスタッフが一同に会して交流する機会を増やし、意見や情報の交換を通じて現状認識や課題の共有を図る。



地域教育コーディネーターと教職員、生涯学習関係職員による校内での意見交換会